

議事 1

船橋市地域公共交通活性化協議会事業に係る
実証実験の運行の態様及び運賃について
(デマンド運行)

1. 運行計画

- ・ 運行形態：デマンド運行
- ・ 運行時間：6時台～22時台
- ・ 運行期間：3ヶ月間
- ・ 運行地区
 - 八木が谷地区（デマンド）
 - ・ 運行区域：咲が丘1丁目～4丁目、八木が谷1丁目～4丁目、みやぎ台1丁目
 - ・ 目的地：区域内、二和向台駅、三咲駅
 - 松が丘地区（デマンド）
 - ・ 運行区域：三咲8丁目、大穴北4丁目及び8丁目、松が丘1丁目～2丁目
 - ・ 目的地：区域内、三咲駅、高根公団駅
 - 新高根地区（デマンド）
 - ・ 運行区域：新高根2～4丁目及び6丁目
 - ・ 目的地：区域内、高根公団駅、飯山満駅
 - 旭町・上山町地区（デマンド）
 - ・ 運行区域：旭町2丁目～3丁目、上山町2丁目～3丁目、前貝塚町
 - ・ 目的地：区域内、馬込沢駅、塚田駅、船橋法典駅

2. 運賃

- ・ 1乗車あたり400円とする。（未就学児は無料）

3. 使用車種

- ・ セダン型タクシー車両（乗客定員4人）

4. 目標人数

- ・ 今年度目標 40人/日